

資料 A

抜粋

浜田市公共施設再配置方針

(平成 28 年度～平成 67 年度)

平成 28 年 3 月

浜田市

1. 公共施設再配置方針策定の経緯

浜田市では、平成 17 年 10 月の合併時に旧市町村から引き継いだ公共施設の状況を明らかにする「浜田市公共施設白書」と、それに基づいた「浜田市公共施設再配置計画（素案）」を、客観的な判断を求めるため第三者機関に委託して平成 25 年度から平成 26 年度にかけて作成したところですが、委託業者からは下表のとおり、「平成 25 年 9 月末時点で保有している公共施設（ただし使用料等を更新財源としている特別会計分施設を除く）を同規模で建替えるものとして将来的にかかる更新費用を試算すると、今後 40 年間で約 7 割のハコモノ施設しか更新できない」という試算結果が出されたところです。

項目	内 容		備 考
(1) 対象施設	ハコモノ施設数 (平成 25 年 9 月末時点)	575 施設	特別会計施設含む、公営企業会計施設・インフラ施設除く
(2) 建物状況	総延床面積	約 40 万 m ²	
	市民 1 人あたり延床面積	6.86 m ²	全国平均値の約 2 倍
(3) 老朽化状況	築 30 年以上の施設	約 4 割	10 年後には約 6 割
(4) 将来更新投資額の試算 ※特別会計分施設除く	更新投資額(累計)	1,086 億円	40 年間 (平成 26 年～65 年)
	更新投資額(年平均)	27.1 億円	1,086 億円/40 年
	更新投資可能額(年間)	19.0 億円	長期財政見通しシミュレーションによる
	更新可能施設	約 7 割	19.0 億円/27.1 億円

このような厳しい将来見通しが示された今、公共施設の見直しに着手せず、安易に先送りすることは将来世代への負担のつけ回しであり、より良い状態の浜田市を将来世代へ引き継いでいくことが現世代の責務であると言えます。したがって、公共施設の見直しは現世代の責任として、不退転の決意で早急に取り組まなければならない課題であることを再認識し、「浜田市公共施設等総合管理計画」、「浜田市公共施設再配置計画（素案）」を踏まえた上で、今後 40 年間（平成 28 年度から平成 67 年度まで）を見据えた「浜田市公共施設再配置方針」を策定します。なお、当方針は、行財政改革大綱の実施期間ごとに必要に応じて見直すこととします。

2. 全体方針

浜田市公共施設白書において整理した公共施設再配置の視点に基づき、公共施設再配置の全体方針を設定します。

公共施設 マネジメントの視点	公共施設再配置の全体方針
<ul style="list-style-type: none">○不要な施設、諸室の見直しや統廃合○重複施設の解消	<p>全体方針Ⅰ：公共施設量の適正化を図る再配置の推進</p> <p>本市の公共施設量は他市と比べて多く、このまますべての施設を維持するのは不可能です。そのため、将来的に適正な公共施設量を実現します。</p> <p>⇒①施設の建替えは統廃合及び複合化を基本とする 「ハコ＝サービス（機能）」の固定観念を捨て、「ハコ」に依存せずに「機能」を重視した考え方へ発想を転換することで、<u>同規模かつ同機能の建替えは原則として行わず、統廃合及び複合化を基本とし、総量を削減します。</u></p> <p>⇒②新規施設整備は政策判断で必要なものに限る <u>政策判断で新規施設整備を行う場合は、長期的に新規施設と同等の既存施設を削減し、公共施設総量の増加を抑制します。</u></p> <p>⇒③跡地の有効活用を進める 施設の統廃合、廃止により空いた土地や建物は、活用・処分の方針を速やかに定め、実行します。</p>

○公共施設の計画的な維持管理	○誰もが安全で安心して使える施設整備	○全体方針Ⅱ：公共施設の適切な維持管理の推進
<ul style="list-style-type: none">○誰もが安全で安心して使える施設整備	<p>今後も活用していく施設については、適切な維持管理を行い、修繕費用、建替え費用を抑制するとともに、誰もが安心して使える公共施設とします。</p> <p>⇒①予防保全型の維持管理とライフサイクルコストの縮減を進める 活用する施設については、劣化診断及び定期的な点検を実施し、管理状況を把握するとともに、事後保全ではなく、予防保全型の維持管理を実施します。また、施設の長寿命化の検討を行い、ライフサイクルコストの縮減を進めます。</p> <p>⇒②安全性を確保し、誰もが安心して使える公共施設とする 老朽化した施設は、大規模改修や建替えにいたる前に施設の安全性に支障をきたすことがないよう応急保全を実施します。また、バリアフリー対応については、施設の利用状況、劣化状況に応じて優先度を判断し実施していきます。</p>	

全体方針Ⅲ：効率性を重視した施設運営の見直し

○社会動向やニーズ
に合わせた公共施
設サービスの提供

○効率的な施設運営

○受益者負担の
公平性の確保

公共施設の再配置にあたっては、限られた財源の中で効率的に実施していかなくてはなりません。そのため、市民ニーズに対応しつつも、費用対効果や効率性を重視した施設運営の見直しを実施します。

⇒①ニーズに対応した施設運営の見直しを進める

地域ごとの人口や年齢構成の変化による市民ニーズの変化、時代の変化による、設置当初の目的とのずれが生じていないかを把握し、利用される公共施設を目指し、施設運営の見直しを行います。

⇒②受益者負担の考え方に基づく効率的な施設運営を進める

施設の維持管理にかかる費用（運営費含む、以下同じ）と施設使用料の現状を把握し、適切な受益者負担と運営方法のバランスに配慮し、施設運営の見直しを行います。

全体方針Ⅳ 市民・事業者・行政の協働による推進体制の構築

○公共施設の位置づ
けの明確化

○バランスのとれた
公共施設配置

本市においては、合併前に整備された機能の重複した施設が多く見られます。これらを解消するとともに、適切な公共施設再配置を実現するために、市民、事業者、行政が一丸となり推進していく体制を構築します。

⇒①市民との問題意識の共有を踏まえ再配置を進める

公共施設再配置にあたっては、市民と行政が公共施設や財政の問題点を共有するとともに、将来の公共施設のあり方について幅広い議論を進めることが重要です。そのため施設に関する情報を積極的に開示し、市民とともに再配置を進めていきます。

⇒②民間活力の導入によるサービスの質の向上を図る

指定管理者制度の活用や民間施設への移行など PPP（公民連携）の取り組みにより、民間の知識やノウハウの活用によるサービス向上を図るとともに、改修や建替え、維持管理にかかる費用を削減します。

⇒③公共施設再配置を実現するための府内体制を構築する

確実な公共施設再配置の実現に向けて、職員一人ひとりの意識を高めるため必要な研修を実施し、施設経営のあり方やコスト意識の向上など、職員の意識改革を進めます。また、府内に新設した公共施設マネジメント部署（行財政改革推進課）を中心に、部をこえた横断的な府内組織を設置し、再配置実施に向けて検討を進めます。

抜粹

浜田市公共施設白書

平成 27 年 3 月

序 公共施設白書について

1. 公共施設白書の目的

現在、全国各地において、公共施設の見直しが大きな課題となっています。公共施設は高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化に伴い更新時期を迎えたもの、耐震性の問題をかかえたもの、少子高齢化の進行によるニーズの変化への対応など、施設の更新だけではなく、その維持補修にも膨大な経費がかかることが想定されます。

こうした中、合併市町村である浜田市においては、旧市町村ごとに公共施設整備を進めてきた結果、本来、全市に1つあれば充足する施設や類似の施設が複数存在する状況にあります。浜田市民1人あたりの公共施設延床面積は 6.86 m^2 （平成25年9月末日時点）となっており、東洋大学PPP研究センターの研究による全国平均値の 3.42 m^2 （平成22年3月時点）を大きく上回っています。

人口が減少し財政状況が厳しくなっていくことが予測される中では、現在の施設を全て維持し続けることは不可能な状況にあります。こうしたことから、今後、必要性の高い施設や機能を維持するために、必要性の低い施設との選別を進め、施設の再配置や複合化など、機能の維持に最大限配慮しながらも更新面積を削減し、量から質への転換、施設の最適化、効率的な管理運営を図る必要があると考えます。

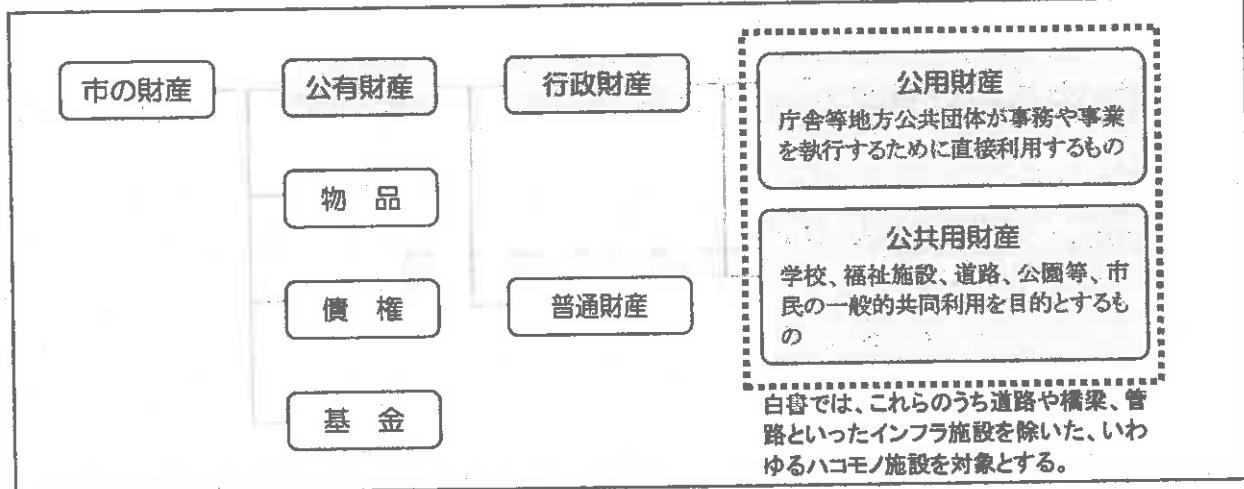
浜田市公共施設白書は、今後、浜田市が公共施設マネジメントを行っていく上で必要となる再配置の方針や再配置計画策定の基礎資料とすることを目的としたものです。

2. 白書の対象となる公共施設

地方自治法に基づき、地方自治体が所有し、管理する施設は下図のように分類されています。

このうち、「浜田市公共施設白書」は行政財産のうち、平成25年9月末日時点で市が所有する、教育関係施設や福祉施設、市庁舎や消防署等のいわゆるハコモノ施設、575施設を対象として作成しています。この中には、特別会計（国民健康保険（直診勘定）、駐車場事業、公設水産物仲買売場、国民宿舎事業、下水道関連事業、簡易水道事業）のハコモノ施設も含んでいます。ただし、公営企業会計（水道事業、工業用水道事業）の施設、道路や橋梁、管路といったインフラ施設は除いています。

■公共施設の位置づけと白書の対象施設



なお、該当する公共施設のうち、詳細な分類は以下の通りです。

■施設用途の大分類、小分類一覧（計 575 施設）※うち特別会計分 53 施設（下表中：赤字）

() 内は施設数

大分類	小分類	主な施設
市民文化系施設(30)	集会施設 (29)	集会施設、生活改善センター、防災センター、コミュニティ消防センター
	文化施設 (1)	石央文化ホール
社会教育系施設(49)	図書館 (6)	図書館（浜田・中央・金城・旭・弥栄・三隅）
	博物館等 (10)	世界こども美術館創作活動館、御便殿、郷土資料館、民俗資料館、石正美術館
	公民館 (33)	公民館、公民館分館
スポーツ・レクリエーション系施設(33)	スポーツ施設 (21)	浜田市陸上競技場、ふれあいジム・かなぎ、旭公園、フットサルやさか競技場、三隅中央公園、アクアみすみ
	レクリエーション施設・観光施設 (9) ※うち特別会計分 (1)	国民宿舎千量苑、かなぎウエスタンライディングパーク*、リフレバークきんたの里、ふるさと体験村
	保養施設 (3)	美又温泉国民保養センター、美又温泉会館、旭温泉あさひ荘
産業系施設(29)	産業系施設 (29)	勤労青少年ホーム、エクス和紙の館、弥栄肉用牛改良流通センター、石州和紙会館、ゆうひパーク三隅
学校教育系施設(53)	学校 (29)	小学校、中学校
	その他教育施設 (24)	給食センター、職員住宅、スクールバス車庫
子育て支援施設(13)	幼稚園・保育園・こども園 (4)	幼稚園
	幼児・児童施設 (9)	子育て支援センター、児童クラブ
保健・福祉施設(15)	高齢福祉施設 (8)	高齢者生活福祉センター、老人福祉センター、三隅デイサービスセンター
	障害福祉施設 (2)	あさひまわり工房、みすみ地域活動支援センターきずな
	保健施設 (2)	旭保健センター、三隅保健センター
	その他社会福祉施設 (3)	総合福祉センター、ラ・ペアーレ浜田、あさひふれあいプラザ
医療施設(6)	医療施設 (6) ※うち特別会計分 (5)	国民健康保険診療所、歯科診療所
行政系施設(108)	庁舎等 (8)	市役所本庁舎、市役所分庁舎、支所庁舎
	消防施設 (92)	消防署、消防署出張所、消防ポンプ車庫、水防倉庫
	その他行政系施設等 (8)	公用車両車庫、除雪車車庫、市営バス車庫
公営住宅(101)	公営住宅 (101)	公営住宅、一般住宅、雇用促進住宅
公園(24)	公園 (24)	公園内公衆トイレ
供給処理施設(49)	供給処理施設 (5)	浜田浄苑、不燃ごみ処理場、埋立処分場、三隅ごみ処理センター、一般廃棄物最終処分場
	簡易水道施設 (27) ※うち特別会計分 (27)	配水池施設、ポンプ室、浄水場施設
	下水道処理施設 (17) ※うち特別会計分 (17)	浄化センター、ポンプ場、污水処理施設、三隅地区資源循環施設
その他(65)	その他 (65) ※うち特別会計分 (3)	倉庫、公衆トイレ、バス待合所、駅舎、火葬場、道分山立体駐車場、公設水産物仲買売場、診療所医師住宅

* 就労継続支援A型事業、障害児通所支援事業（放課後デイサービス）を実施

スポーツ施設の適正な配置及び整備について（答申概要）

1 スポーツ施設の現状と課題

（1）スポーツ施設の現状

ア スポーツ施設の状況について

- ・検討した33施設のうち、半数以上が昭和時代に建設
- ・そのうち17施設は築後30年を経過しており、建物・設備などが老朽化

イ スポーツ施設の利用状況

・年間利用者数・・・10,000人以上	9施設
2,000人以上10,000人未満	8施設
1,000人以上 2,000人未満	5施設
1,000人未満	4施設
不明・資料なし	7施設

（2）スポーツ施設の課題

ア 類似施設への対応

- ・市町村合併後、各自治区には、同一または類似する施設が複数存在
- ・それぞれの地域の特色や地域性に沿った施設の存続を図る必要がある

イ 老朽化への計画的対応

- ・建築後30年を経過した建物・設備や昭和56年以前の耐震性に問題があり、計画的な改修等が必要

ウ 施設の質・機能の向上

- ・会議室、更衣室、冷暖房設備などの利便設備の充実が必要

エ 身近な施設環境の確保

- ・生涯スポーツの浸透により、気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動ができる施設の充実が必要
- ・市民に身近な、地域におけるスポーツ環境の充実が必要

2 スポーツ施設の整備方針

（1）施設種別ごとの整備方針

①陸上競技場

東公園は、地盤沈下を防ぐ工事費は高額となることから、当面、第4種の公認を得るために維持改修を実施することとし、将来的には移設を検討する。

旭運動公園については、利用が少ないとことや、生涯スポーツの利用もあることから、多目的広場に用途変更し、有効な利用を図る。

②野球場

東公園については、施設全体に地盤沈下という課題があり、場外への飛球の危険性が指摘されており、これらの対応も必要であり、将来的には移設を検討する。

今福スポーツ広場は、利用がほとんどない現状であるが、隣接のグラウンドゴルフ場の利用者が多いため、駐車場としての利用を検討する。

③体育館

岡見スポーツセンターは、地域的な利用が多いことから、地元管理により、地域の拠点として活用すべき。

④テニス場

テニス場については、県立施設で、石見海浜公園に8面の施設が整備され、大会等開催時の拠点となっている。

東公園庭球場については、地盤沈下・東公園の慢性的な駐車場不足の現状を考慮し、駐車場化等用途変更を検討すべきである。旭運動公園についても現在の利用状況から、同様に考えられる。

⑤多目的広場

利用実態がほとんどない波佐山村広場は、地元譲渡へ、杉の森運動公園は、廃止が望ましい。

⑥プール

プールについては、3箇所あり、それぞれ、小学生・幼稚園・保育園の活動にも利用されていることを考慮し、現状のままが望ましい。

⑦サッカー場

サッカー場は、専用場として、サン・ビレッジ浜田1箇所があり、年間を通して多くの利用がある。

⑧フットサル場

フットサル場は、2箇所ある。やさか競技場では大会開催が多い。サン・ビレッジ浜田は、サッカー場に隣接していることもあり、アップ場・練習場として使用され、利用頻度が高い。両施設とも継続利用を行っていくことが望ましいと考える。

⑨スケート場

スケート場は、サン・ビレッジ浜田があるが、冷媒として使用されているフロンガスの製造・使用に関する問題を抱えており、利用者の伸び悩みと施設への投資の費用対効果を考慮し、大規模な改修は実施せず、他の施設への用途変更を検討することが望ましい。

⑩グラウンドゴルフ場・ゲートボール場

利用実態を考慮し、今福スポーツ広場のゲートボール場は、駐車場として整備し、八戸川農村公園は、地元譲渡への変更を検討すべきである。

(2) 県立施設の新設の必要性

現在、島根県西部地域に県立の野球場・陸上競技場がないこと、過疎化が進み人口減少が続く中、県全体の活性化、特に西部地域の活性化が望まれること等から、将来的に、県西部地域へ県大会レベル以上のものが誘致できる充実した県立の施設整備の実現に向け取組むべきであると考える。

※今後のスケジュール

- ・議会総務文教委員会・全員協議会へ答申内容の報告
- ・各自治区地域協議会へ答申内容の報告
- ・スポーツ施設の整備・改修計画案策定
- ・パブリックコメント募集
- ・施設利用者からの意見聴取
- ・各自治区地域協議会へ整備・改修計画案の提出
- ・議会総務文教委員会・全員協議会へ整備・改修計画案の提出
- ・スポーツ施設の整備・改修計画策定

スポーツ施設の適正な配置及び整備について（答申）

平成29年5月24日

浜田市スポーツ推進審議会

目 次

1	はじめに	1
2	スポーツ施設の現状と課題	
(1)	浜田市スポーツ施設一覧	1
(2)	スポーツ施設の現状	2
ア	スポーツ施設の状況について	
イ	スポーツ施設の利用状況	
(3)	スポーツ施設の課題	2
ア	類似施設への対応	
イ	老朽化への計画的対応	
ウ	施設の質・機能の向上	
エ	身近な施設環境の確保	
(4)	類似団体のスポーツ施設の状況	2
3	スポーツ施設の整備方針	
(1)	施設種別ごとの整備方針	3
①	陸上競技場	
②	野球場	
③	体育館	
④	テニス場	
⑤	多目的広場	
⑥	プール	
⑦	サッカー場	
⑧	フットサル場	
⑨	スケート場	
⑩	グラウンドゴルフ場・ゲートボール場	
(2)	特記事項	5
ア	東公園（陸上競技場、野球場、庭球場、プール）	
イ	サン・ビレッジ浜田	
(3)	県立施設の新設の必要性	10
4	おわりに	
(1)	学校施設の有効活用	10
(2)	スポーツ施設の利用促進	10
(3)	市民の健康増進に向けた施策の促進	10
5	資料	
資料1	(表1) 浜田市内のスポーツ施設の現状	11
資料2	(表2) スポーツ施設の現状の判断基準	12
資料3	(表3) 浜田市の状況及び類似団体のスポーツ施設の現状	13
資料4	浜田市スポーツ施設一覧（自治区別）	14
資料5	諮詢書（平成28年3月23日）	15
資料6	浜田市スポーツ推進審議会委員名簿	16

1 はじめに

近年の少子・高齢化の進行や生涯スポーツの普及など、社会環境が変化する中、市民の健康づくりや生きがいづくりに対する意識は高まりを見せており、スポーツの果たす役割・意義は一層重要になってきている。

浜田市では、スポーツの振興を総合的・効果的に図るため、「第2次浜田市総合振興計画」「浜田市教育振興計画」「高齢者の軽スポーツ推進方針」を策定し、各種事業を展開している。

一方、平成17年の市町村合併により、多くのスポーツ施設を有し、また、建設後、30年以上を経過し、老朽化した施設が増加している現状がある。

浜田市教育委員会から、市民のスポーツ活動を推進していくために、今後の施設の適正な配置と整備についての諮問を受け、浜田市スポーツ推進審議会で審議し、「スポーツ施設の適正な配置及び整備について」を以下のとおりまとめた。

2 スポーツ施設の現状と課題

(1) 浜田市スポーツ施設一覧

	① 陸上競技場	② 野球場	③ 体育館	④ テニス場	⑤ 多目的広場	⑥ プール	⑦⑧⑨⑩ その他
浜田 自治区	東公園陸 上競技場 (400m × 8 レーン)	東公園 野球場 (両翼 90m 中央 120m)	健康増進 センター (260 m ²)	浜田市東公 園庭球場 (4面・ クレー)	東公園ふれあい 広場(9,484 m ²)	東公園 室内プ ール (25m × 6 ヨース)	サンビレッジ 浜田 (スケート、 サッカーコート、フ ットサルコート)
金城 自治区		今福スポ ーツ広場 (両翼 85m 中央 100m)	金城運動 公園総合 体育館 (1,870 m ²) (888 m ²)	金城運動公 園テニス場 (4面・ 人工芝)	①金城運動公園多目 的広場(10,700 m ² · 両翼 90m 中央 120m) ②波佐山村広場多目 的広場(約 9,700 m ²)		今福スポ ーツ広場グラウ ンドゴルフ場・ゲ ートボール場
旭 自治区	旭公園陸 上競技場 (300m × 8 レーン)	旭公園 野球場 (両翼 87m 中央 110m)	旭公園 体育館 (1,188 m ²) (243 m ²)	旭公園 テニス場 (4面・ 人工芝)		旭公園 プール (25m × 7 ヨース)	八戸川農村 公園グラウンド ゴルフ場・ゲー トボール場
弥栄 自治区					弥栄運動広場 (約 8,600 m ²)		フットサルや さか競技場
三隅 自治区	三隅中央 公園陸上 競技場 (400m × 8 レーン)	三隅 中央公園 野球場 (両翼 87m 中央 110m)	①岡見入 スポーツセンター (480 m ²) ②三隅 B&G 体 育館 (726 m ²)	三隅中央公 園 テニス場 (4面・ 人工芝)	①三隅中央公園 多目的広場 (9,200 m ² · 115m × 80m) ②田の浦公園ソフト ボール場(約 5,200 m ² · 両翼 68m 中央 69m) ③杉の森運動公園 (約 4,300 m ²)	三隅中 央公園 プール (25m × 6 ヨース)	三隅 B&G 海 洋センター
県立 施設			①県立体 育館 (1,800 m ²) ②石見武 道館 (1,024 m ²)	海浜公園 テニス場 (8面・ 人工芝)			

※テニス場の「人工芝」は、砂入り人工芝コートのことをいう。

【詳細については、(表1) のとおり、評価基準については、(表2) 参照】

(2) スポーツ施設の現状

ア スポーツ施設の状況について

検討した33施設のうち半数以上は昭和の年代に建設され、うち17施設は築後30年を経過しており、建物・設備などが老朽化している。

また、昭和56年以前の建築物は、旧建築基準法による建設のため、耐震性に問題があると思われる施設が存在している。

イ スポーツ施設の利用状況

年間、1万人以上の利用がある施設は9施設、2千人以上1万人未満が8施設、1千人以上2千人未満が5施設、1千人未満が4施設となっている。

(3) スポーツ施設の課題

ア 類似施設への対応

市町村合併後、各自治区には、同一または類似する施設が複数存在しているため、施設規模、施設の状態、利用状況などを考慮し、それぞれの地域の特色や地域性に沿った施設の存続を図る必要がある。

イ 老朽化への計画的対応

建築後30年を経過した建物・設備や昭和56年以前の耐震性に問題があると思われる施設などについては、安全で快適な場を提供していくことが必要なため、計画的に改修等を行う必要がある。

ウ 施設の質・機能の向上

今後、施設の改修等を行っていくにあたっては、会議室、更衣室、冷暖房設備などの利便設備の充実を図る必要がある。

エ 身近な施設環境の確保

生涯スポーツの普及に伴い、市民は、気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動ができる施設の充実を望んでいる。また、高齢者を中心にウォーキング・ジョギング、グラウンドゴルフ、ゲートボールなど健康づくりのための運動を行う人が増加してきている。

こうしたことから、市民に身近な、地域におけるスポーツ環境の充実を図る必要がある。

(4) 類似団体のスポーツ施設の状況

「人口」、「面積」、「産業構造」が、浜田市と類似した地方公共団体のスポーツ施設配置状況は、「表3」のとおりとなっている。

スポーツ施設数としては、それぞれの地方公共団体の合併経緯や地域性などに違いがあると考えられることから、一概に比較することは難しいが、類似団体の施設数平均に比べ、数値上では浜田市は、⑧フットサル場、①陸上競技場、⑩グラウンドゴルフ・ゲートボール場などの施設数が多い状況にある。

3 スポーツ施設の整備方針

(1) 施設種別ごとの整備方針

各施設の利用状況やバランスを考慮し、整理を行う必要があることから、以下、施設種別ごとの整備方針としてまとめたものを記す。なお、個々の施設ごとの整備方針については、一覧表（表1）に示すこととする。

①陸上競技場

陸上競技場については、3箇所あり、東公園と三隅中央公園が多く利用されている。なお、東公園については、地盤沈下という大きな課題がある。

東公園は、地盤沈下を防ぐ工事費は高額となることから、当面、第4種の公認を得るため維持改修を実施することとし、将来的には移設を検討する。

旭運動公園については、利用が少ないことや、グラウンドゴルフなどの生涯スポーツの利用もあることから、多目的広場に用途変更し、有効な利用を図るべきと考える。

②野球場

野球場については、4箇所あり、東公園と三隅中央公園が多く利用されている。なお、東公園については、施設全体に地盤沈下という課題がある。また、硬式野球利用が可能な施設としては、東公園及び、旭公園（プール利用のある夏季を除く）があるが、東公園については、場外への飛球の危険性が指摘されており、これらの対応も必要であり、将来的には移設を検討する。

今福スポーツ広場は、利用がほとんどない現状であるが、隣接のグラウンドゴルフ場の利用者が多いため、駐車場として利用すべきと考える。

③体育館

体育館については、5箇所あり、いずれも地域の社会体育活動の拠点として機能しており、特に金城運動公園総合体育館が多く利用されている。

岡見スポーツセンターは、地域的な利用が多いことから、地元管理とし、地域の拠点として活用すべきと考える。

なお、サンマリン浜田及び三隅中央会館については、展示販売や文化的な利用等が多くされていることから、スポーツ施設としては除外した。また、アクアみすみ多目的運動場については、プールと一体的な建物であるため、体育館の施設からは除外した。

④テニス場

テニス場については、4箇所あり、地盤沈下の問題はあるが東公園が多く利用されている。なお、市内には、県立施設で、石見海浜公園に8面のコートが整備され、大会等開催時の拠点となっている。

東公園庭球場については、地盤沈下・東公園の慢性的な駐車場不足の現状を考慮し、駐車場化等用途変更を検討すべきである。旭運動公園についても現在の利用状況から、他の施設への変更をすべきと考える。

以上、テニス場について、金城運動公園及び三隅中央公園の2箇所に整理す

ることが望ましいと考える。

⑤多目的広場

多目的広場については、7箇所あり、各地でグラウンドゴルフやゲートボールなど生涯スポーツとしての利用がされているところが多い。特に、東公園、三隅中央公園の利用が多い状況となっている。なお、三隅の田の浦公園は、ソフトボールの利用や、スポーツ少年団の活動の場となっている。

利用実態がほとんどない波佐山村広場は、地元譲渡へ、杉の森運動公園は、廃止が望ましいと考える。

⑥プール

プールについては、3箇所あり、それぞれ、小学生・幼稚園・保育園の活動にも利用されていることを考慮し、現状のままが望ましいと考える。

なお、ラ・ペアーレ浜田については、健康づくり及び生きがいづくり活動を支援することにより市民の福祉の向上を図ることを目的とした施設であることからスポーツ施設からは除外した。

⑦サッカー場

サッカー場は、専用場として、サン・ビレッジ浜田 1箇所があり、人工芝生化へ改修し、年間を通して多くの利用がある。また、東公園、三隅中央公園の陸上競技場内フィールドの利用が多い。三隅中央公園は芝生の状態が適していないため、サッカーやグラウンドゴルフなど、市民の憩いの場としても、芝生の整備を行う必要があると考える。

⑧フットサル場

フットサル場は、2箇所あり、やさか競技場では大会開催が多い。サン・ビレッジ浜田は、サッカー場に隣接していることもあり、アップ場・練習場として使用され、利用頻度が高い。両施設とも継続利用を行っていくことが望ましいと考える。

⑨スケート場

スケート場としては、サン・ビレッジ浜田が石見地方唯一の施設であるが、施設の老朽化、冷媒として使用されているフロンガスの製造・使用に関しての問題を抱えている。

利用者の伸び悩みと施設への投資の費用対効果を考慮し、大規模な改修は実施せず、他の施設への用途変更を検討することが望ましいと考える。

⑩グラウンドゴルフ場・ゲートボール場

グラウンドゴルフ場・ゲートボール場については、3箇所あり、グラウンドゴルフの公認コースを有す今福スポーツ広場は、多くの利用がある。しかし、それ以外の施設は、ほとんど利用されていない状況となっている。

利用実態を考慮し、今福スポーツ広場のゲートボール場は、駐車場として整備し、八戸川農村公園は、地元譲渡への変更を検討すべきと考える。

(2) 特記事項

東公園、サン・ビレッジ浜田の両施設については、利用者が多く、主要施設として位置付けることができるが、多くの問題点があり、特記事項として、次のとおりまとめた。

ア 東公園（陸上競技場、野球場、庭球場、プール）について

東公園は、市の中心部にあり、JR 浜田駅から近く、交通の便、宿泊、飲食等、立地条件の良い場所にある。

① 陸上競技場

東公園陸上競技場については、これまで、浜田市の陸上競技の中心的施設として整備を重ねてきたが、敷地の地盤沈下が安定することなく、全天候型等の整備が遅れ老朽化が進んでいる状況にある。

関係団体から求められる整備は、県内多くの競技場で整備されている全天候型グラウンドへの改修を行い、県大会が開催可能となる第3種の公認施設として整備することである。

そういう中で、この陸上競技施設の中心的な役割を市内の他の既存施設へ移す場合、候補として、三隅中央公園陸上競技場と島根県立大学陸上競技場の2施設が挙げられる。

三隅中央公園内の陸上競技場を第3種として改修した場合、改修費としては、備品整備、観客席の整備などを含め約7億円と試算される。立地条件としてJRの駅から離れていること、移動手段が必要なこと、近辺に宿泊施設、飲食がとれるところも限られていることなど、大規模な大会を催す場合には、不便と思われる。

次に、島根県立大学陸上競技場を市の予算で全天候型グラウンドに整備するとした場合も、7億円以上と試算される。ただ、必要とされる補助グラウンド用の用地がなく、高台の立地であるため風を受けやすく、また、大学の施設であるため使用には制限が伴うといったことも考えられる。

現在の東公園陸上競技場の地盤沈下は、平成21年から25年までの5年間で最大8cmの高低差が生じている。平成25年度に、第4種の公認を継続するための整備に約2千6百万円をかけて行った。次の検定年度である平成30年度においても、沈下が進行していることから、第4種公認を維持するためには、約2~3千万円以上必要となる見込みである。

また、地盤沈下させない整備費を試算すると、

【杭基礎工事】約4億5千万~5億円

【全天候型グラウンドなど第3種仕様のための改修】約4億7千万円

【第3種に必要な備品整備】約1億2千万円 合計約11億円 となる。

建物の建築工事で地盤沈下を抑えている施設では、敷地内で杭工事を行っている箇所と行っていない部分で高低差が生じている。このことから杭工事

で地盤沈下を抑えることができているものとも推察できるが、その確実性は不明確である。

以上、現在の東公園での現地改修が一番良い方法と考えられるが、地盤沈下の解消が課題となる。

ついては、市内の陸上競技の中心的役割を担っていること、陸上競技場のみならず東公園全体が生涯スポーツやジョギング・ウォーキングや散策など幅広く市民に親しまれていること、とりわけ、陸上競技場は、小中学生の陸上教室や高校の部活動、一般の競技愛好者の練習のほか、市民の広場として、朝夕を始め、様々な愛好者や年齢を問わない市民の利用が多く、利用頻度・利便性・公共性等高い状況にある。費用対効果から東公園陸上競技場の第4種公認を継続させることは、止むを得ないと思われる。

○ 陸上競技場…第3種以上で県大会以上の大会が開催できる施設の検討

	浜田市陸上競技場 (東公園)	三隅中央公園 陸上競技場	県立大学 陸上競技場
地盤の安定性	×(地盤沈下が進んでいる)	○	○
補助グラウンドの確保	○	○	×(余地が少ない)
交通機関の利便性	○(JR、バス、車)	△(バス、車)	△(バス、車)
近辺での宿泊施設、飲食等の利便性	○	×	△
第3種への改修費	地盤沈下により第4種のみ	約7億円	7億円 +スタンド等整備費用
利用の見込み	○市内中心部に位置し、立地がよいため、幅広い年代層で利用頻度が高い	△小中学校が近辺にあり子どもの利用は見込まれる 高台に立地しているので利用しにくい	△大学との共用で使用には制限がある。
総合評価	○(移転がふさわしいが、当面第4種で更新)	△	×
備考	H30年度に第4種更新で2~3千万円以上必要	全天候型に伴う総合的な費用対効果	サブグラウンドの余地がない 大学の施設であり使用には制限が伴う

② 野球場

浜田市野球場は、立地条件が良く、市民に親しまれている施設であり、市の野球施設の中心的な施設となっており、整備・改修を行って存続することが望まれる。

問題点として、硬式野球では、場外への飛球により、公園利用者の安全が確保できないといった危険性もあり、県大会等の大きな大会は他市での開催となっている。そのため、安心して硬式野球ができる仕様へ改修するとともに、施設の老朽化に伴った整備・改修を行う必要がある。

硬式野球ができる仕様に改修した場合の経費の試算

【防球ネットの嵩上げ】2千4百万円

老朽化に伴う改修

【外野アンツーカー対策工事】1千4百万円

【スコアボード改修】約1億8千万円

野球場としての中心的な役割を市内の他の既存施設に移す場合、候補として考えられるのは、金城運動公園多目的広場、旭公園市民球場、三隅中央公園市民野球場の3施設が挙げられる。

前述の陸上競技場と同様に、立地条件としてJR駅から離れていること、移動手段が必要なこと、近辺に宿泊施設、飲食がとれるところも限られていることなど、大規模な大会を催す場合には、不便と思われる。また、両施設ともグラウンドや観客席が狭隘で、背後地もないため、拡張工事を行うのは、大改修を伴い、多額な費用を要するため、総合的な費用対効果を考えた場合、難しい判断になる。

○ 野球場…硬式野球が可能で県大会が開催できる施設の検討

	浜田市野球場 (東公園)	金城運動公園 多目的広場	旭公園 市民球場	三隅中央公園 市民野球場
交通機関の利便性	○(JR、バス、車)	△(バス、車)	△(バス、車)	△(バス、車)
近辺での宿泊施設、飲食等の利便性	○	×	×	×
利用の見込み	○観客席がある。 利用頻度が高い。	×観客席がない。 大きな大会には向かない。	×内野の観客席がある。 利用頻度が少ない。	△内野の観客席がある。
広さ	△硬式野球には狭い。	×硬式野球には狭い。 観客席の設置には敷地余地がない。	×硬式野球には狭い。 観客席の設置には敷地余地がない。	×硬式野球には狭い。 観客席の設置には敷地余地がない。
	両翼90m 中央120m	両翼90m 中央120m	両翼87m 中央110m	両翼87m 中央110m
総合評価	○(広さ的に移転がふさわしいが防球ネットで対応可能)	×	△	△
備考	硬式野球ができるための防球ネット 2,400万円	グラウンドが土であるため危険	球場が狭い 内外野の整備が必要	球場が狭い

③ テニス場

東公園テニス場については、市の中心部にあるため利用頻度は高いが、全天候型・砂入り人工芝コート（以下、「人工芝」という。）でないことや4面と小規模であるため、大会は県立施設で8面を有する石見海浜公園の会場で多く行われている。テニスの愛好者に親しまれてはいるものの、施設としては中途半端の規模・内容となっている。また、クレーコートであるため、土ぼこりが周辺に悪影響を及ぼしている。

現状を改めて、改修や整備をするのではなく、近辺の石見海浜公園、金城運動公園、三隅中央公園などが人工芝を備えており、これらの施設を利用していただくことも必要と思われる。

東公園全体として今後のあり方を考える場合、慢性的な駐車場不足を解消するため、駐車場や公園、緑地化、多目的グラウンドなど、他の用途に移行することも考えられる。

○ テニスコート

…近隣もあわせて 8 面以上の確保と大会が開催できる施設の検討

	浜田市庭球場 (東公園)	金城運動公園 テニス場	旭公園 テニス場	三隅中央公 園テニス場	石見海浜公園 テニス場
仕様、広さ	クレー4面	人工芝 4面	人工芝 4面	人工芝 4面	人工芝 8面
近隣のテ ニスができる施設	○浜田一中 4面 ○浜田高校 4面	△ふれあいジム・ かなぎ体育馆 (3面+1面)	×	△三隅中学校 2面	—
利用の状 況	○幅広い年代層 で利用頻度が高 い。	△テニス爱好者 の利用が多い。	×爱好者の 利用が中心 で、利用頻度 が少ない。	△テニス爱好者 の利用が多い。	○人工芝コート で8面あり、各種 大会が行われて いる。
総合評価	×	○	×	○	○
備考	他に、代替施設が あることから機 能を移すことが 可能。一方で、東 公園として駐車 場が不足してお り、駐車スペース への改修などが 望まれる。 利用頻度が高い ため、移転等方向 付けがあるまで は使用する。	テニス爱好者か ら多く使用され ている。旭町や弥 栄町、浜田市街地 からの中間であ り距離的にあまり 時間のかからない 場所である。 東公園、旭運動公 園テニス場の代 替施設としての 役割を担うこと ができる。	利用が限ら れている。 代替施設が あることか ら最低限の 維持管理や 閉鎖も検討。	公園として他 の施設も含め て人の出入り が多く、テニス 爱好者の利用 もある。 東公園、旭運動 公園テニス場 の代替施設と しての役割を 担うことができ る。	県管理であるが、 整備が整ってお り、大会には必要 不可欠な施設と なっている。 東公園、旭運動公 園テニス場の代 替施設としての 役割を担うこと ができる。

④ プール

東公園室内プールについては、平成 26 年度に浜田市が施設を取得し、平成 27 年 11 月から平成 28 年 5 月までの間、約 1 億円の費用を投じ、屋根等の改修工事を実施した。この工事により、今後約 20 年間は施設として利用するこ
とが可能となった。これまで、スイミングスクールとして、子どもたちへの水泳競技の普及に貢献しており、多くの全国大会出場者を輩出していることや、市内小学校・幼稚園・保育所や一般の利用にとって、欠かすことができない施設である。

以上、東公園の状況について、様々な問題点があるが、望まれる形としては、陸上競技場については、第 1 種または第 2 種の公認の競技場の整備である。県内には、松江市、出雲市、益田市があり、中でも県立の競技場は出雲市のみであり県西部にはない状況にある。

また、野球場についても硬式野球が行えるものが必要である。県内には、出雲市、松江市、大田市、江津市、浜田市、益田市、邑南町に硬式野球ができる野球場があり、県立は出雲市のみとなっている。また、大規模な大会は、出雲市、松江市での開催となっている。

以上のとおり、東公園内の各施設は、次の課題を抱えている。

- (ア) 陸上競技場を含む、東公園全体の地盤沈下
- (イ) 硬式野球利用時の場外への飛球による利用者等の安全確保
- (ウ) テニス場の土ぼこりの周辺への悪影響
- (エ) 公園全体の慢性的な駐車場不足

しかしながら、当面、施設改修を進め、市民にとって利用しやすい施設として、維持・整備を行う必要がある。

イ サン・ビレッジ浜田

サン・ビレッジ浜田のスケート場は、平成8年の開館以来20年を経過し、あらゆる機器が老朽化、消耗し、更新や点検すべき時期に達している。

スケート場利用者は、開館当初の年間約20,000人がピークであり、自主財源（利用料収入）で管理・運営ができるほどの収入を得ていた。しかし、近年では、年間約10,000人と半減している。また、利用者のうち市民の利用が約40%と低迷している。

利用者の確保については、近隣でスケート場がある出雲市の宍道湖公園湖遊館（平成26年度入館者数約67,000人）や広島市の総合屋内プールなど、人口が集中する都市圏で入館者は確保できているものと思われるが、県西部の人口規模で、現状1万人を確保していることは、指定管理者の努力によるものであるが、収支をまかなうだけの入館者の増は難しい現状である。

今後の課題として、平成31年中で冷却媒体のフロンガスの製造が中止となり、他の冷媒に対応した施設に転換しなければならない。継続するためには、機器の更新費用として1億円以上の経費が必要と試算される。

また、老朽化しているエンジン、冷却管等の設備の改修が必要であり、多額な経費を要することが想定される。

こういった近い将来に多額の経費を要すること、現状での指定管理費や修繕費などのかかる通常経費で年間約1千5百万円以上を要している。

開館20年を経過し、設置当初と社会状況等、大きく変化していることから、今後のあり方を考える時、かかる経費、利用人数などと、この施設が、広く市民の健康増進やスポーツの振興といったことにおいて、費用対効果の観点から考えると、廃止といった厳しい判断にならざるを得ない。

廃止とした場合、アイススケート場は、建物自体が今後も使用できるため、需要が高まっている軽スポーツなど屋内競技用施設へ用途変更し、ゲートボールやグラウンドゴルフなどができる多目的な施設への転換も考えられるが、施設自体の維持管理経費が今後も必要となる。

スポーツ広場については、平成23年度に天然芝から人工芝への大改修工事を行い、年間利用人数は、サッカー利用を中心に工事前までの4~5倍の3万人を超える、十分に活用されている。また、平成27年度には、広場に隣接してフットサルコート1面と荒天時の避難所を兼ねた休憩所を建設し、利用しやすい施設としての整備を行っている。

(3) 県立施設の新設の必要性

現在、島根県西部地域に県立の野球場・陸上競技場がないこと、過疎化が進み人口減少が続く中、県全体の活性化、特に西部地域の活性化が望まれること等から、将来的に、県西部地域へ県大会レベル以上のものが誘致できる充実した県立の施設を整備していただくことを、近隣自治体と連携して、実現に向け取り組むべきであると考える。

充実した施設を整備することにより、県大会等のレベルの高い大会の開催が見込まれ、子ども達も身近なところで行われる技術を体感することができ、競技人口の増加や競技力の向上、更にスポーツ全体の振興にも寄与することが見込まれる。

4 おわりに

スポーツ施設の適正な配置及び整備について検討を行ってきたが、施設を有効的に活用するため、施設整備に併せて、積極的に取り組む必要がある事項についてまとめる。

(1) 学校施設の有効活用

既存学校施設については、学校開放事業やPTA活動等で有効的に活用されているが、この制度のPRや運用の拡大等により、スポーツ活動の場所が確保でき、スポーツ施設を整備するのと同様の効果が得られると考えられる。

(2) スポーツ施設の利用促進

施設の利用状況を判断する上で、利用人数や利用日数を比較すると施設の種類や地域によって大きな差が生じている。

利用人数や利用日数が少ない施設については、スポーツ団体（体育協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ）などとの連携を図りながら、施設を活用したスポーツ振興の取組みが必要である。

(3) 市民の健康増進に向けた施策の促進

浜田市では、平成27年1月に「高齢者の軽スポーツ推進方針」を策定し、今後さらに進む高齢化社会において、市民の健康増進や高齢者の生きがいづくりの観点からも、「ウォーキング」「グラウンドゴルフ」「ゲートボール」をはじめ、「軽スポーツ」を推進することとしている。

スポーツ推進委員や関係団体と連携を図り、現行施設を有効活用した健康増進に向けた施策の取組みを推進する必要がある。

(表1) 浜田市内のスポーツ施設の現状

	施設名	自治 区	管理運営費に占める 利用(使用)料の割合			管理形態	開設年	耐用年	平成 27 年度 開設日数 (利用件数)	Ⅲ 平成 27 年度 利用者 一人当 単価	IV (1-ii)/Ⅲ 利用者 一人当 単価 入合	① 取扱 規 模	② 使 用 状 況	③ 經 年 度	④ 利 用 度	⑤ 利 用 率	⑥ 利 用 額	評価	大 改 修 改 修	主 な 利 用 者	備 考
			1:管 理 運 営 費 (千円)	2:利 用 料 (千円)	割 合																
① 陸上競技場	1 浜田市陸上競技場 (東公園)	浜	4,259 (14,196)	255	6%	指定 管理	S24	H33	310			D	A	A	D	B	A	A	●	小、中 高、一 高	施設、公園維持改修を実施する 管理運営費()内は、東公園全体額
	2 旭公園 陸上競技場	旭	2,539 (7,864)	32	1%	直営	S56	H53	335 (13)			D	C	C	D	C	C	D	▲	一般 高齢	用途変更し、多目的広場化を検討 管理運営費()内は、旭公園全体額
	3 三隅中央公園 市民陸上競技場	三	2,508 (8,361)	70	3%	指定 管理	S59	H66	357 (307)			D	B	B	D	C	B	B	●	中 一般	フィールドの整生改修を予定。 管理運営費()内は、三隅中央公園全体額
② 野球場	1 浜田市野球場 (東公園)	浜	7,098 (14,196)	1,210	17%	指定 管理	S23	H33	310			450	C	A	A	B	B	A	●	小、中 高、一 高	監査、整修計画、移転競技場 管理運営費()内は、東公園全体額
	2 今福スポーツ広場 野球場	金	1,090 (3,833)	104	10%	指定 管理	H11	—	303	1,110	888	D	C	D	B	D	D	D	▲	用途変更し、駐車場化を検討 管理運営費()内は、今福スポーツ広場全体額	
	3 旭公園 市民球場	旭	3,146 (7,864)	216	7%	直営	S56	H53	335 (53)	2,186		D	B	C	D	C	B	C	▲	一般 地元団体を検討 管理運営費()内は、旭公園全体額	
	4 三隅中央公園 市民野球場	三	3,344 (8,361)	501	15%	指定 管理	S59	H56	357 (148)	6,287	452	C	B	A	A	C	A	A	●	小、中 高、一 高	維持管理を実施 管理運営費()内は、三隅中央公園全体額
③ 体育館	1 浜田市健康 増進センター	浜	987	825	63%	直営	H12	H52	359 (752)	不明		A	Q	B	B	A	C	A	●	一般 高齢	維持管理を実施
	2 金城運動公園 体育馆	金	16,841 (23,773)	3,364	20%	指定 管理	H4	H64	309		305	B	A	C	A	A	A	A	▲	一般	維持管理を実施 管理運営費()内は、金城運動公園全体額
	3 旭公園 市民体育馆	旭	2,588	259	10%	直営	S56	H53	335	6,174	377	C	B	B	A	B	B	B	●	一般	維持管理を実施
	4 間見 スポーツセンター	三	1,105	47	4%	指定 管理	H8	H48	(73)	1,387	763	D	D	C	B	C	C	D	●	一般 地元団体を検討	
	5 三隅B&G 海洋センター	三	8,812	517	5%	指定 管理	S57	H34	295 (501)	4,421		D	C	B	A	B	B	A	▲	二般 高齢	維持管理を実施
④ テニス場	1 浜田市庭球場 (東公園)	浜	1,420 (14,196)	570	40%	指定 管理	S29	—	310 (限定期間 止)	4,289		A	A	B	D	B	B	D	▲	中、高 一 高	用途変更を検討 管理運営費()内は、東公園全体額
	2 金城運動公園 テニス場	金	3,568 (23,773)	340	9%	指定 管理	H4	—	309	1,802		D	A	A	C	C	B	B	●	中 一般	コート改修が必要 管理運営費()内は、金城運動公園全体額
	3 旭公園 テニス場	旭	786 (7,864)	97	12%	直営	S56	—	335 (112)			C	B	C	C	D	B	D	●	一般	用途変更を検討 管理運営費()内は、旭公園全体額
	4 三隅中央公園 市民テニス場	三	1,672 (8,361)	228	14%	指定 管理	S59	—	357 (335)	1,783	810	C	B	B	B	C	B	B	●	中 一般	維持管理を実施 管理運営費()内は、三隅中央公園全体額
⑤ 多目的	1 浜田市東公園 ふれあい広場	浜	1,420 (14,196)	—	—	指定 管理	S57	—	310	不明		C	C	D	A	A	B	●	小 一般	維持管理を実施 管理運営費()内は、東公園全体額	
	2 金城運動公園 多目的広場	金	3,568 (23,773)	332	7%	指定 管理	H4	—	309	4,486	721	D	B	B	B	C	B	B	●	小、一 高	維持管理を実施 管理運営費()内は、金城運動公園全体額
	3 波佐山村広場 多目的広場	金	308	0	0%	直営	不明	—	—	—		C	D	D	D	D	D	D	●	地元団体を検討	
	4 弥栄運動広場	弥	2,844	42	1%	直営	S57	—	365 (20)	不明		D	B	C	D	E	C	C	●	高齢	維持管理を実施
	5 三隅中央公園 多目的広場	三	836 (8,361)	146	17%	指定 管理	H13	—	357 (85)			G	B	B	C	C	B	B	●	小、一 高	管理運営費()内は、三隅中央公園全体額
	6 田の浦公園 ソフトボール場	三	2,324	3	0%	指定 管理	S45	—	357 (212)	7,010	331	D	B	B	C	C	B	C	●	小 一般	維持管理を実施
	7 緑の森 運動公園	三	0	0	—	直営	不明	—	—			C	D	D	D	D	D	D	●	廃止を検討	
⑥ プ リ ル	1 浜田市 室内プール	浜	36,370	25,498	70%	指定 管理	S62	H39	310		466	A	C	B	A	A	B	A	●	小 一般	維持管理を実施
	2 旭公園 水泳プール	旭	1,573 (7,864)	154	9%	直営	S56	H53	36	1,561	909	D	C	C	D	D	C	B	●	幼、小 中	維持管理を実施 管理運営費()内は、旭公園全体額
	3 三隅中央公園 室内プール	三	44,710 (55,887)	15,093	34%	指定 管理	H9	H69	305		577	A	B	A	B	A	A	A	●	小、一 高	維持管理を実施 管理運営費()内は、アケア三隅公園全体額
⑦ サッカーフィールド	1 サンビレッジ 浜田	浜	14,719 (29,438)	2,882	20%	指定 管理	H9	—	310 (2,037)		381	C	A	A	B	A	A	A	●	小、中	維持管理を実施 管理運営費()内は、サンビレッジ浜田全体額
⑧ フットサル	1 サンビレッジ 浜田	浜	—	—	—	指定 管理	H28	—	—			C	B	A	C	A	B	B	●	小、中 一般	H27新設 維持管理を実施
⑨ スケート	2 フットサル やさか競技場	弥	868	118	14%	直営	H7	—	275 (46)	不明		C	B	A	C	C	A	B	●	小 一般	維持管理を実施
⑩ GGGG	1 今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	金	2,361 (3,633)	1,564	66%	指定 管理	H11	—	303	5,069		A	B	B	B	B	B	B	●	高 齢	維持管理を実施 管理運営費()内は、今福スポーツ広場全体額
GGGG	2 今福スポーツ広場 ゲートボール場	金	182 (3,633)	1	1%	指定 管理	H11	—	303			D	C	B	D	D	D	D	●	用途変更し、駐車場化を検討 管理運営費()内は、今福スポーツ広場全体額	
GGGG	3 八戸川農村公園 ゲートボール場	旭	0	0	—	指定 管理	H15	—	357 (24)			C	B	D	D	D	D	D	●	高 齢	地元団体を検討

(表2) スポーツ施設の現状の判断基準(表1の判断基準)

iii 平成27年度 利用人数	B 2,000人以上10,000人未満 C 1,000人以上2,000人未満 D 1,000人未満
iv 平成27年度 利用者一人当単価	B 300円以上500円未満 C 500円以上1,000円未満 D 1,000円以上
運営管理費に占める 利用・使用料の割合	A 30%以上 B 20%以上30%未満 C 10%以上20%未満 D 10%未満
施設の規模	A 大規模(中国地域以上可) B 中規模(県内大会可) C 小規模(地域大会可) D 微小
施設・設備の整備状況	A 完備 B 概ね完備 C やや不十分 D 不十分
建設(整備)・大修繕後 の経過年数	A 10年未満 B 10年以上20年未満 C 20年以上30年未満 D 30年以上
利用の状況	A 年250日以上 B 年100日以上200日未満 C 年50日以上100日未満 D 年50日未満
利用の範囲	A 市内・市外 B 市内 C 自治区内 D 特定地域・特定団体
総合評価	A 現状維持(管理費の削減または 料金の改定)・最低限の改修 B 地域管理(行政財産として、最小限の管理) C 未定
大規模な改修	△既あり ▲将来的に必要あり

施設の規模・開催大会の規模など
を踏まえ総合的に判断
施設ごとに具体的に明示

施設設備の整備状況を総合的に判断
利用者の立場で、「A／ほぼ100%完備」
「B／80%」「C／50%」「D／(省略)」

週4回以上
週2回～4回程度
週1回～2回程度
週1回以下

主な利用者の範囲

規模【野球場】
A／専用グラウンド 県以上の軟式公式大会の開催可能
B／専用のグラウンド 県以下の軟式公式大会の開催可能
C／専用のグラウンドのみ
D／該当なし
規模【陸上競技場】
A／公認の競技場(400トラック) B／公認外の競技場(300以上トラック)・ スタンド
C／公認外の競技場(300以下トラック) D／該当なし
規模【多目的広場】
A／複数スポーツ可 (野球・サッカーの両方など) B／单一スポーツ可 C／ソフトボール等可 D／C未満

規模【テニス】
A／コート4面以上・スタンドあり
B／ 同 4面
C／ 同 2面以上
D／ 同 1面

規模【体育館】
A／バスケ3面、バレー3面以上 他種目スポーツ可
B／同 2面、同2面、他種目可
C／同 1面、同1面
D／ C 未満

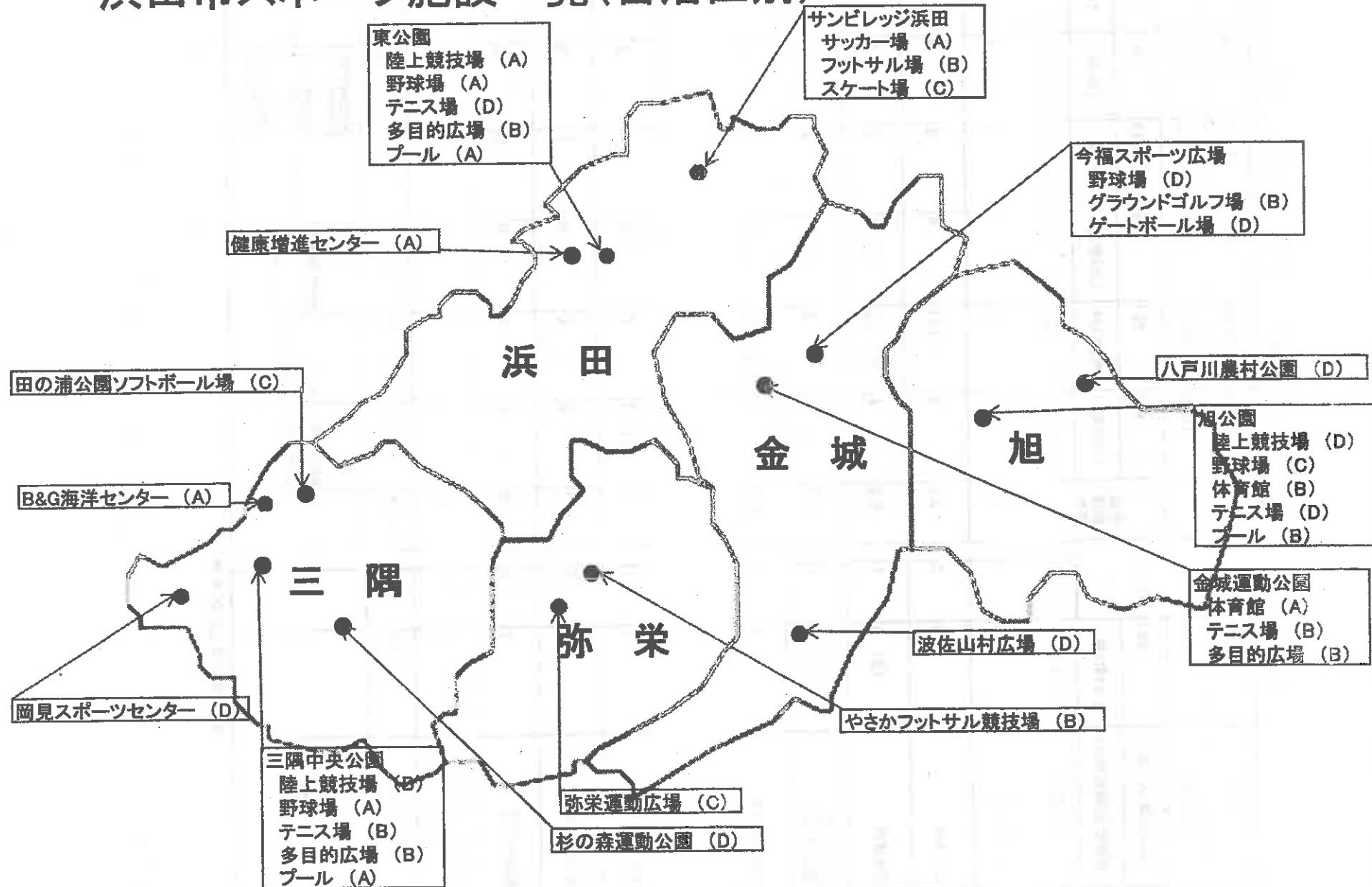
(表3) 浜田市の状況及び類似団体^(※)のスポーツ施設の現況※産業構造、人口規模50,000～70,000人程度、面積600～800km²程度で抽出

	島根県 浜田市	
人口	57,399	
面積(km ²)	689.6	
人口密度(人/km ²)	83.1	
合併状況(構成単位)	1市3町1村	
担当部署	生涯学習課	適正数
①陸上競技場	3	2
②野球場	4	3
③体育館	(2) 5	4
④テニス場 (硬式・軟式)	(1) 4	2
⑤多目的広場	7	6
⑥プール	3	3
⑦サッカー場	1	1
⑧フットサル場	2	2
⑨スケート場	1	1
⑩グラウンドゴルフ ゲートボール	3	1
合 計	(3) 33	25
備 考		

注:()内は県立施設 外数

参考	島根県 益田市	山口県 萩市	広島県 三次市	滋賀県 高島市	青森県 十和田市	北海道 石狩市
	47,088	48,704	53,075	50,316	62,880	58,984
	733.24	698.79	778.19	693	725.67	721.86
類似 団体 平均	64.2	69.7	68.2	70.9	86.7	81.6
1市2町	1市2町4村	1市4町3村	5町1村	1市1町	1市2村	
社会教育課	スポーツ推進課	スポーツ課	市民スポーツ課	スポーツ生涯学習課	スポーツ健康課	
0.8	1	0	1	0	2	1
3.7	3	(1) 1	4	2	2	10
6.5	4	(1) 12	(1) 9	6	2	6
3.7	2	2	(1) 7	3	2	6
5.8	5	(1) 10	(1) 7	9	2	2
3	2	1	(1) 6	3	4	2
1	(1) 2	0	0	0	2	2
0.2	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1.2	2	1	2	2	0	0
25.8	(1) 21	(3) 27	(4) 36	26	16	29
	見直し方針はあるが、具体的な計画なし	プール2→1 見直し計画なし	H28.3管理計画策定。 具体的な計画なし	見直し計画なし	他に屋内グラウンド2箇所 耐震不足により3箇所開闢 競技施設の2つを統合新規建設を想定	見直し計画なし

浜田市スポーツ施設一覧(自治区別)



教生第 564 号
平成 28 年 3 月 23 日

浜田市スポーツ推進審議会会长 様

浜田市教育委員会

スポーツ施設の適正な配置及び整備について（諮問）

のことについて、下記の事項を諮問します。

記

スポーツ施設の適正な配置及び整備について

【諮問理由】

平成 17 年の市町村合併により、類似施設が市内に複数存在することとなり、また、老朽化している施設もあり、合併後 10 年が経過した現在、市内スポーツ施設の現状を鑑みて、スポーツ施設のあり方とともに適正な配置について審議をお願いする。

浜田市スポーツ推進審議会委員名簿

選出区分	氏 名	所 属 団 体
学識経験者	福田 政 隆	浜田市校長会
学識経験者	吉川 隆 之	浜田市スポーツ推進委員連絡協議会・会長
体育関係団体 会長	山崎 晃	浜田市体育協会・副会長
体育関係団体	落合 清 志	浜田市野球連盟・副会長
体育関係団体	長野 昭 三	島根県サッカー協会浜田支部長
自治区代表	小澤 孝子	浜田自治区・学識経験者
自治区代表	梶原 和 志	金城町自治区・アスレチックきんた会長
自治区代表	徳川 博	旭自治区・学識経験者
自治区代表	岡田 輝 昭	弥栄自治区・青年団体(みつば会)
自治区代表	副会長 楳内 京子	三隅自治区・島根県スポーツ推進委員協議会女性委員長

任 期 平成28年3月23日 ~ 平成30年3月22日

※審議会開催状況

第1回	平成28年 3月23日	(水)	19時から	浜田公民館第1研修室
第2回	平成28年12月12日	(月)	19時から	教育委員室
第3回	平成29年 1月16日	(月)	19時から	浜田公民館第1研修室
第4回	平成29年 3月23日	(木)	19時から	浜田市役所 講堂A
第5回	平成29年 4月25日	(火)	19時から	浜田市役所 講堂A